

委員長会議事項書

令和6年10月18日（金）
予算決算常任委員会終了後
601特別委員会室

- 1 常任委員会活動の上半期の振り返りについて （資料1）
- 2 みえ高校生県議会での質問への対応状況について
- 3 県政レポート（案）に係る調査方法の検討について （資料2）
- 4 その他

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：総務地域連携交通常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・令和6年版県政レポートでは、喫緊の課題について活発な議論を行い、知事へ申入れを行うことができた。
- ・国民スポーツ大会のあり方議論等が今後本格化していくことから、委員会審議を一層深めていく必要がある。

○年間活動計画について・重点調査項目

- ・喫緊の課題を踏まえた重点調査項目を立てることができた。

・県内外調査

- ・重点調査項目に沿って、移住者、地域おこし協力隊員、NPO法人、事業者等さまざまな主体が抱える課題等を直接聞くことができ、非常に実りある県内調査となった。
- ・台風の影響で中止となった県外調査について、1月に実施を予定していることから、今後の委員会活動につながるよう、しっかりと調査してまいりたい。

○その他

- ・本年3月に提出された木曾岬町議会からの意見書を踏まえ、県内調査で木曾岬町議会との意見交換や干拓地の視察を行い、その実態を把握できたことから、要望に対して真摯に取り組むことができた。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名： 政策企画雇用経済観光常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・スムーズな委員会運営ができており、活発な意見も出ている。
- ・請願に対する意見書作成については、工夫を凝らして、請願者はもとより、県民の思いを反映できたことが委員会として非常によかった。
- ・県内調査は非常に内容が充実していたためこれを政策的に反映していくことが重要。

○年間活動計画について

重点調査項目

- ・重点調査項目の観光振興について、伊勢市を訪問し、官民が一緒になって盛り上げている様子や、多くの観光客にどう対応していくか、また、どのように楽しんでもいただけるかを計画的に長期目線で実施されてるところ等がとても参考になった。

県内外調査

- ・県内調査について、例えば水産実験所等、なかなか行く機会のない調査先を重点調査項目に沿って適切に選定できており、内容が充実していた。

○その他

- ・参考人招致の機会を用意するなど非常にスムーズな進行、準備ができている。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：環境生活農林水産常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・6月の常任委員会では、令和6年版県政レポート（案）の調査を行い、活発な意見交換の結果、知事に対して委員長から申入れを行った。さらに10月の常任委員会においても、申入れに対する執行部の回答について、活発に意見交換することができた。

○年間活動計画について

・重点調査項目

・県内外調査

- ・県内調査において、行政や生産者等を訪問し、重点調査項目の内容について調査することができた。
- ・台風の影響で県外調査が中止となったが、調査できていない重点調査項目については、下半期の委員会活動において、しっかりと調査・議論を深めていきたい。

○その他

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：医療保健子ども福祉病院常任委員会

○ 委員会審議の活性化の視点

- ・ 正副委員長より審議すべき項目についての配慮があり、充実した討議をすることができた。

○ 年間活動計画について

重点調査項目

- ・ 県政を取り巻く課題が多岐に亘ることから幅広い重点調査項目を設定することとなったが、適切な調査をすることができた。

県内外調査

- ・ 県外調査では、ICTの活用により生産性向上を図る介護事業者やゲーム・ネット依存治療に取り組む医療機関、子どもの居場所づくりを推進する団体や障がい者との共生を目指すスポーツ施設を訪問し、今後県内での一層の取組が期待される分野の先進事例を調査することができた。

○ その他

- ・ 能登半島地震における災害医療等の支援活動についての報告が適時になされ、災害医療体制等の整備に係る議論を適切にすることができた。
- ・ 重点調査項目が幅広く、また扱う条例や計画が多いことから、特に調査をして議論を深める必要のある課題を適切に抽出し、複数の部局を跨ぐ課題については関係する部局の出席を求め、条例制定に向けた検討懇話会等の開催情報やその会議資料を適宜委員にも共有することにより、今後の調査が十分なものとなるよう、正副委員長にて取り計らわたい。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：防災県土整備企業常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・ 県政レポートの調査について、委員の意見を幅広く取り入れた申し入れを知事に対して行うことができ、執行部ともしっかりと議論をすることができた。
- ・ 企業庁の水道料金の見直しについて、活発な議論を行うことができ、委員会審議の活性化に繋がっている。

○年間活動計画について

・ 重点調査項目

・ 県内外調査

- ・ 有意義な県内外調査を行うことができ、委員会での議論に反映させることができている。
- ・ 株式会社近藤建設を訪問して行った県内調査が、建設産業の活性化を議論するにあたって参考になっている。
- ・ 県外調査で能登半島地震の被災地、被害状況をしっかり調査できたことが委員会での議論に繋がっている。

○その他

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：教育警察常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

○年間活動計画について

- ・重点調査項目である教員不足などについて、計画的に調査を進めることができた。

・重点調査項目

- ・県立高等学校の活性化については、小規模校の統廃合ありきでなく、特色化に向けて進むように、今後の委員会で議論していきたい。
- ・埼玉県警察本部ではサイバー犯罪対策に携わっている学生ボランティアが県警への就職を希望している事例があることから、こういった連携は警察官の働き方改革でもある警察の職員不足対策にも参考になると感じた。

・県内外調査

- ・山梨県では25人学級の内容と現場の小学校の状況を調査することができて、少人数学級の良さを実感することができた。
- ・東京都教育委員会では教員不足に対応する組織を立ち上げており、教育環境整備について非常に参考になった。
- ・県内調査で訪問した昴学園高等学校では、特色ある学校づくりの推進やこれまでの歴史とか成り立ちも含めて調査することができ、とても意義があった。

○その他

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：予算決算常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・ 県政レポートについては、各行政部門別常任委員会での意見を参考にしながら、予算・決算の観点から総括的な調査を行い、喫緊の課題である人材確保対策や財政運営について知事への申し入れを行った。
- ・ 下半期もエネルギー価格高騰などによる県内経済への影響を引き続き注視しながら、喫緊の課題について委員会ですっきりと議論を行っていく必要がある。

○年間活動計画について

- ・ 能登半島地震に係る県からの報告などに基づき、南海トラフ地震対策を一層進めるための補正予算の審議を円滑に進めることができた。

・ 重点調査項目

- ・ 該当なし

・ 県内外調査

- ・ 予算決算常任委員会の県外調査は、2年ぶりに実施予定であり、EBPMの取組など先進的な事例についてしっかりと調査を行い、委員会活動に活かしていきたい。

○その他

県政レポート(案)に係る調査方法の検討について

意見① 県政レポート(案)の調査に漏れが出ないよう、調査の際は、主担当部局だけでなく、関係部局の職員の出席を求めて欲しい。

《対応(案)》

- ・改めて議会事務局より執行部へ出席者の不足が無いよう周知徹底を行う。
- ・各施策の主担当部局と関係部局を一覧に整理し、6月の常任委員会の正副委員長レク等のタイミングで執行部の出席者に不足が無いか、正副委員長より執行部へ確認をしていただく。

意見② 主担当部局でない施策であっても、当該常任委員会に関連する基本事業がある場合、執行部から説明を受けたうえで、議論できるようにして欲しい。

《対応(案)》

- ・現行の調査方法を維持しつつ、新たに主担当部局以外の施策についても関連するKPI評価・基本事業について、執行部より説明を受けることとする。あわせて、現行の調査方法について周知徹底を図る。
- ・執行部の負担をできる限り抑制できるよう、常任委員会では県政レポート(案)の本冊を使用する。その際、関連する委員会で質疑等が行いやすくなるよう、各施策の主担当部局と関係部局を一覧にした資料を配付する。

(イメージ) 施策16-3「地域スポーツと障がい者スポーツの推進」の調査の場合

(主担当部局:地域連携・交通部 関係部局:子ども・福祉部)

	現行		変更案		
	主担当部局の 委員会(総地)	関係部局の 委員会(医子)	主担当部局の 委員会(総地)	関係部局の 委員会(医子)	変更点
資料配付	○	×	○	○	県政レポート(案)本冊を使用
執行部からの説明	○	×	○	○	関係部局の委員会で関連する KPI評価等の説明を受ける
質疑等の実施	○	○	○	○	
意見(申入れ)の とりまとめ	○	×	○	×	※

※ 普段より所管事項を扱う委員会として、内容を把握しておく必要があることから変更。

(※) 関係する委員会から意見(申入れ)を述べたい場合は、下記の方法などが想定される。

- ・会派内で事前に調整し、主担当部局の委員会に属する同一会派の委員により意見を述べる
- ・傍聴議員として意見を述べる
- ・関連する委員会の委員長から主担当部局の委員会の委員長に申し送りのうえ検討を依頼